

令和3年9月30日

保護者の皆様

大阪府立登美丘高等学校
校長 山本 哲哉

府立学校における今後の教育活動等について（お知らせ）

秋晴の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご協力、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在大阪府に発出されております「緊急事態宣言」が本日9月30日をもって終了となることを受け、教育庁より10月1日(金)以降の教育活動等について通知がありましたので、その概要を下記によりお知らせいたします。本校もこの通知に従い教育活動を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症に係っては、新規感染者数は減少傾向にありますが、早期のリバウンドを回避するためにも決して油断することはできないと認識しています。皆様には引き続き、毎日の健康観察、マスクの着用、手指消毒・うがいの励行、三密回避等、感染症予防対策の徹底につきまして、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え方

- 毎日の健康観察や感染症対策を徹底し、通常形態での教育活動を継続するとともに、一定の制限の下、修学旅行や部活動等を再開し、子どもたちの健やかな学びの保障に向けた取り組みを実施する。

2 教育活動上の対応

- 教科活動や学校行事等は感染症対策を徹底したうえで実施する。
- 府県間の移動を伴う教育活動（修学旅行など）については、十分な感染症対策を講じたうえで実施する。ただし、旅行先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合は中止または延期する。また、修学旅行等、泊を伴う教育活動については、取消料が発生する概ね21日前をめどに、実施の可否について慎重に判断する。
- 部活動は、十分な感染症対策を講じたうえで実施してもよい。ただし、合宿や府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む。）等を行わない。

3 生徒又は教職員に感染者が確認された場合の臨時休業について

- 原則として学校全体を臨時休業とする。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、学級等別に実施する場合もある。

【本件問合せ先】
大阪府立登美丘高等学校
教 頭 永田 宏行
TEL 072-236-5041（代表）